

報道関係者各位

令和5年8月25日

## 第3次舞鶴市教育振興大綱(案)に関する パブリック・コメントの実施について

舞鶴市では、教育を取り巻く環境や社会情勢などの変化を踏まえ、教育の目標や施策の根本的な方針となる「第3次舞鶴市教育振興大綱（令和5年度～令和8年度）」の策定を進めています。

今年の1月23日から2月21日までパブリック・コメントを実施し、次期教育振興大綱案に関する意見を募集したところですが、新市長就任に伴い、改めて次期教育振興大綱案の見直しを行いました。

このたび、パブリック・コメント手続制度に基づき下記のとおり「第3次舞鶴市教育振興大綱(案)」に関する意見を募集しています。

### 1. 募集期間

令和5年8月24日（木）～令和5年9月22日（金）

### 2. 公表場所

市役所教育総務課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中・西・南公民館、大浦・城南会館、まなびあむ、東・西図書館で閲覧可。※市ホームページにも掲載。

### 3. 意見提出方法

意見書（様式は自由）に、住所、氏名、電話番号を記入し、「第3次舞鶴市教育振興大綱（R5.8案）に関する意見」と明記し、郵送か持参、ファックス、市ホームページからのお問い合わせフォームで教育総務課へ提出いただきます。

匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

### 4. 提出された意見の取り扱い

提出された意見等を基に、最終的な大綱を取りまとめます。提出された意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し、公表します。（氏名などは公表しません。なお、提出された個々のご意見に対して個別の回答は行いません。）



SDGs 未来都市

舞鶴市教育委員会 教育振興部教育総務課（担当：瀬野）  
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044  
TEL:0773-66-1070、FAX:0773-62-9897  
E-mail:kyoikusoumu@city.maizuru.lg.jp